

板野町行財政改革推進集中改革プラン
(平成22年度)

板 野 町

第4次振興計画～第5章 自助・共助・公助への改革～



町行政改革大綱

(趣旨)

第4次板野町振興計画に基づき、地域経済の活性化、住民の暮らしと安全を守る防災対策の推進、文化的でゆとりのある豊かなまちづくりなどを進めていくため全ての行政施策、仕組みを見直すとともに行政運営を支える財政基盤を強化し、持続可能な行政システムへの転換を図る。

目次

1. 集中改革プラン	P1～P3
2. 定員適正化計画	P4～P6

行財政改革の具体的推進方策

(平成22年度～26年度)

1. 集中改革プラン

「板野町行財政改革大綱」の目標を達成するために、具体的に、いつまでに行うのか、その実施計画の基本とするもので、既に、平成17年度から平成21年度まで取り組んできましたが、なお、町独自の取り組みとして今後5年間の実施計画の策定を行い実践するものです。



2. 定員適正化計画

行財政改革は喫緊の課題となっており、これまで以上に簡素で効率的な行政運営を行い、また、権限移譲の受け皿としても業務分量を把握しながら中長期的な視点にたって定員の適正管理を効果的に推進するための行動計画として策定するものです。

板野町行財政改革推進集中改革プラン(H22年度～26年度)

大項目	中項目	番号	計画項目	計 画 概 要						実 施 状 況
				H22	H23	H24	H25	H26	目 標	
組織・機構の見直し	組織機構の再構築	1	効率的な組織に再構築	○	→				・定員適正化計画と並行してフラット化シンプル化を図る。 また、個人情報の保護、及び情報公開し易い、日常業務体制の充実を図る。 NO22、NO23と並行	(H18,4,1～企画開発室を廃室とし、事務は、総務・建設・産業・環境生活・教委で分担)(H18,7,1～人権課を人権コミュニティ課に課名変更し、コミュニティづくり(共助)を進める。)以降は、再編検討されず。
		2	55歳昇給延伸の導入			○	→		・65歳定年制への検討	・(55才以上) 4号級 → 2号級への抑制に変更 ・(58才を越えての定期昇給の次の定期昇給) 12月後に一号給 → 18月後に一号給に変更 ・(6月延伸後次の定期昇給) 18月後に一号給 → 24月後に一号給に変更 減効果 : 現給補償により実績額なし
		3	管理職手当減額の継続(減額率の変更)		○	→			・人事評価の導入を検討 ・給与構造の見直し	管理職手当の定額化(20年4月) 参事38,100円/月、課長33,400円/月 主幹27,900円/月、課長補佐・廃止 節減効果 : 47,864千円
		4	超過勤務時間の削減	○	→				・職員健康管理体制・計画と並行。 ・ノー残業デいの継続。 ・定員適正化計画と並行して検討。	・毎週水曜日をノー残業デイとする。 節減効果 : △1,334千円
		5	臨時職員等総数の見直し		○	→			・職員年齢構成年次計画と並行	実績として、正規職員削減と反比例して、増加。 節減効果 : △79,228千円
自立財政への再構築	健全財政への取り組み	6	使用料・手数料の見直し	○	→				・原則、受益者負担を基本に見直す。 ・サービスの有料化を検討する。 ・施設の稼働率や維持経費の視点・基準づくり。	取り組み無し。
		7	予算編成時の目の再編		○	→			・財務会計システムでの対応を検討。 ・振興計画各項目毎で集計を実施。 ・簡素化及び事業評価。 NO9と関連	財務会計システムでの対応を検討 振興計画各項目毎で集計を実施。
		8	共通物品の一括購入	○	→				・中長期的計画性導入	実績 一括購入の導入 節減効果 : 6,964千円

板野町行財政改革推進集中改革プラン(H22年度～26年度)

大項目	中項目	番号	計画項目	計 画 概 要						実 施 状 況
				H22	H23	H24	H25	H26	目 標	実 績 （ 千 円 ）
事業執行の再編	システムの見直し	9	事務事業の評価制度の導入の検討		○→	○			・国の移管事業受け入れ体制の整備(23年度～) ・電子決済の検討(H24年度～)	財務会計システム・振興計画との連携
		10	民間委託基本方針の策定	○					・実績の継続。 ・事務事業の評価と並行して、指定管理導入を検討。	実績 ・健康の館、町民スポーツガーデン、体育センター、町民プールを指定管理者制度導入。 ・3児童館を指定管理導入。
	施設運営の見直し	11	老人ホームの運営の民間委託の導入			○			・定員管理計画、及び、事務事業評価と並行して検討。 NO1と並行	「民間委託基本方針の策定」により方針を決定。
		12	保育所の運営の民間委託の導入				○		・定員管理計画、及び、事務事業評価と並行して検討。 NO1と並行	同 上
		13	東公会堂・総合センター・南公会堂の運営の見直し			○			定員管理計画、及び、事務事業評価と並行して検討。 NO1と並行	同 上
		14	文化の館の運営の見直し				○		・定員管理計画、及び、事務事業評価と並行して検討。 NO1と並行	同 上
		15	健康の館・体育センターの運営の見直し	○					・指定管理の継続	同 上 節減効果：27,926千円
	16	町民センター・南公民館・町民ふれあいプラザ運営の見直し			○			・定員管理計画、及び、事務事業評価と並行して検討。 NO1と並行	同 上	
	17	彩りの館	○→					・住民活用の推進	同 上	

板野町行財政改革推進集中改革プラン(H22年度～26年度)

大項目	中項目	番号	計画項目	計 画 概 要						実 施 状 況
				H22	H23	H24	H25	H26	目 標	
人材の育成	自立への人材育成	18	定員適正化計画の策定	○	→				・人員の年齢構成の適正化を図る。 ・人材育成計画の推進で、公務員の意識高揚を図り、きめ細やかな行政サービスを推進する。 ・事務量の把握	目標値H17／147人→H22／139人 実績／H22年4月1日・136人(△3) △5.7%(8人)→△7.5%(11人)削減 節減効果：284,519千円
		19	給与構造及び職員勧奨退職時の特別昇給の見直し		○	→			・人事評価の導入を検討 ・65歳定年制への検討	
自立したまちづくり	町民参画	20	広報機能の充実	○	→				①HP情報更新の簡素化(各課で) ②バナー広告の実施 ③広報誌の全世帯配布の実現 ④広報委員報酬の見直し ↓ 負担割合に応じ格差づけ	
		21	広聴機能の充実(広報紙・インターネットを活用した広聴機能の充実)	○	→				・町民参加の町づくりを進めるためには、町政運営に町民の幅広い意見・要望を反映させる必要があり、広聴機能の充実を図る ・広報紙・インターネットを活用した広聴制度の充実。	
	町民サービス	22	窓口の開設時間の拡大		○	→			・業務量評価の検討、及び定員適正化計画と平行し、ニーズの状況と合わせて検討。 NO1と並行	
		23	総合(案内、相談)窓口設置の検討		○	→			・人材育成計画 ・「役場の窓口は、私です」の実現化。 NO1と並行	

板 野 町 定 員 適 正 化 計 画

1 計画策定の趣旨

本町では、平成17年3月に行財政改革大綱及び5年間の集中改革プランを策定し、財政の健全化と地方分権型社会にふさわしい行政システムの確立に努めてきました。

定員管理についても、集中改革プランの中で定員適正化計画を定め職員の削減に取り組んできた結果、指定管理者制度の推進や事務の効率化などにより成果が得られました。

これからの業務量の増加に備えこれまで以上に効率的な行財政運営が求められるなか、地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、とりわけ地方公務員の給与・定員管理に対する住民の視線はますます厳しいものとなっています。

このようなことから、過去5年間の計画を踏まえ、適正な定員管理をめざして、今後5年間の計画を示すものです。

2 これまでの取組

平成17年に策定した定員適正化計画の計画期間の目標と実績の職員数は、総務省の行う定員管理調査の対象職員数でとらえると、次のとおりとなりました。

【目標】

平成17年度当初職員数147名 → 平成22年度当初職員数139名
8名削減（削減率5.4%）

【実績】

平成17年度当初職員数147名 → 平成22年度当初職員数136名
11名削減（削減率7.5%）

3 現状と課題

社会全体の高齢化が進むなか、本町においても職員の高齢化が進行しており今後５年間で３０人が定年退職することとなり、大幅な組織の改革が迫られています。

今後定員適正化を進めるなかで組織の改革と職員構成の均衡に考慮しながら計画的に職員の採用を行い、バランスの取れた組織体制と安定した行政運営を目指して行かなければなりません。

定員適正化計画 年次別数値目標

部 門	H17	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17対H26		H21対H26	
								増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
普通会計小計	135	125	121	120	119	121	119	△ 16	△ 11.9	△ 6	△ 4.8
一般行政(派遣・出向含)	107	99	97	96	95	97	95	△ 12	△ 11.2	△ 4	△ 4.0
特別行政(教育委員会)	28	26	24	24	24	24	24	△ 4	△ 14.3	△ 2	△ 7.7
公営企業等小計	12	16	16	17	18	18	18	6	50.0	2	12.5
水道	4	4	4	4	4	4	4	0	0.0	0	0.0
下水道	3	3	3	5	5	5	5	2	66.7	2	66.7
国保	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0	0	0.0
介護	2	6	6	5	5	5	5	3	150.0	△ 1	△ 16.7
後期高齢(派遣)					1	1	1	1	-	1	-
合 計	147	141	137	137	137	139	137	△ 10	△ 6.8	△ 4	△ 2.8

定員適正化計画 年次別実施状況

部 門	H17	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17対H26		H21対H26	
								増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
普通会計小計	135	120	118	0	0	0	0	△ 135	△ 100.0	△ 120	△ 100.0
一般行政(派遣・出向含)	107	95	93					△ 107	△ 100.0	△ 95	△ 100.0
特別行政(教育委員会)	28	25	25					△ 28	△ 100.0	△ 25	△ 100.0
公営企業等小計	12	18	18	0	0	0	0	△ 12	△ 100.0	△ 18	△ 100.0
水道	4	3	4					△ 4	△ 100.0	△ 3	△ 100.0
下水道	3	5	5					△ 3	△ 100.0	△ 5	△ 100.0
国保	3	3	3					△ 3	△ 100.0	△ 3	△ 100.0
介護	2	6	5					△ 2	△ 100.0	△ 6	△ 100.0
後期高齢(派遣)		1	1					0	-	△ 1	△ 100.0
合 計	147	138	136	0	0	0	0	△ 147	△ 100.0	△ 138	△ 100.0